# お知らせ版

## 平成28年 4 月15日発行

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班 〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10 美郷町ホームページ http://www.town.misato.akita.jp 美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は5月13日(金)発行予定です。

#### 早朝総合健診を受診しましょう

社会保険から国民健康保険への切り替えや転入などで 新たに受診を希望される方は下記へご連絡ください。ま た、申し込みしている健診日に都合が合わない場合は、 他の健診日でも受診できます。

早朝総合健診では特定健康診査・健康診査のほかに、 がん検診等各種検診も行っています。健診日、検診項目 等詳しくは、広報美郷4月号13ページをご確認ください。 持 ち 物●健康保険証、健康手帳、受診通知書

圓 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

#### 認定農業者になりませんか

認定農業者制度は、「農業経営のスペシャリスト」として頑張っていこうとする農業者を幅広く育成し、支援するものです。認定を受けるためには、5年後の目標とその達成のための取組内容を記載した「農業経営改善計画書」を町に提出する必要があります。

認定農業者について詳しくは、下記へお問い合わせください。

次回認定審査●5月上旬ころを予定

計画書提出期限●4月25日(月)

圆 美郷町地域農業再生協議会(町農政課内)

**23**0187 (84) 4908

#### 河川機能の維持にご協力ください

河川や水路は、大雨の際に周囲の土地に降った雨水を 集めて下流に向けて流し、土地の浸水被害を防止する治 水機能があります。

そのため、家庭ごみなどの廃棄物が河川に不法投棄された場合、景観を損ない周囲の環境に悪影響を与えるだけではなく、水の流れを悪くして、河川の機能を低下させる原因となります。水面や堤防を含めた河川区域内での廃棄物の投棄は、河川法により禁止されていますので絶対にやめてください。

また、河川区域内で物を燃やしたり除草剤などを散布したりする行為は、堤防や護岸などの河川管理施設を破損する原因となり、河川法が禁じる損傷行為にあたる恐れがあります。

河川を利用するにあたっては、地域の皆さんで気持ちよく利用できるようにしましょう。

ு 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

#### 1 広報美郷お知らせ版 平成28年 4 月15日号

### チャレンジデー2016にご参加ください

「チャレンジデー」は、15分間以上継続して運動やスポーツをした住民の参加率(%)を、同規模の自治体同士が競い合うイベントです。ラジオ体操やウォーキングのほか、草むしりやごみ拾いなど体を動かすものであれば何でも対象となります。地域、年齢を問わずにご自分のペースで参加できます。

参加方法等の詳しい内容については、5月13日配布の チラシでお知らせします。

開催日●5月25日(水)

対戦相手●広島県竹原市

対 象 者●開催日に美郷町にいる方

(町内の事業所にお勤めの方、町内の学校に通学している方、観光や買い物等で来町された方を含みます。)

● 美郷町チャレンジデー実行委員会事務局 (美郷総合体育館リリオス内) ☎0187(84)4916

#### 活力ある地域づくり推進事業のお知らせ

行政区やボランティア団体、コミュニティ団体等が自 主的に行う事業に補助金を交付しています。

■地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業 (伝統行事)

事業に必要な経費の1/2以内の額(上限5万円)

■ボランティア団体および住民活動団体が行う事業

事業に必要な経費の2/3以内の額(上限30万円) ※ただし、過去4回以上補助金の交付を受けた事業 は、必要経費の1/3以内の額(上限10万円)

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。詳しくは、下記へお問い合わせください。 申込方法●事業を行う2週間前までに、町企画財政課ま

●事業を行っ2週間削までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書類を提出してください。(申請書の用紙は提出場所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。)

**●込・** 問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901